

庁舎復興整備業 について

代表質問



政友会第一
高崎 和夫 議員

消防サイレンの 吹鳴について

質問…建設事業費について伺います。

答弁…建設工事費については、平成27年7月に策定した「大田原市庁舎復興整備基本計画」に基づき、庁舎本体工事費、駐車場整備及び植栽工事等を含めまして57億円と見込んでいます。

なお、情報ネットワーク設備のリース費用や事務所移転に係る費用は当該事業費には含まれません。

ていません。

新庁舎整備費の57億円の財源内訳については、平成28年度予算編成において、一部見直しを行い、地方債が30億2350万円、公共施設整備等基金が10億円、震災復興特別交付税が15億円、一般財源が1億7650万円としました。

質問…新庁舎の建設工程について伺います。

答弁…新庁舎の工程については、基本設計業務の中で検討を進めております。現在の予定は、平成29年3月に工事に着工、平成31年3月に本体の竣工を目標とし、外構工事や解体工事を含めて、平成31年度中の全体の事業の完了を目指して進めていきたいと考えています。

質問…昨年12月定例会の一般質問で「消防サイレンの吹鳴について」質問があり、執行部は、「費用対効果及び県内他市町の状況を含め、今後消防団幹部の意見を伺いながら研究をしていきたい」と答弁をされましたが、その後の対応と今後のスケジュールについて伺います。

答弁…消防団正副団長会議において「消防サイレンの吹鳴は団

員が担う重要な仕事であり、火災時には団員が手動で消防サイレンを吹鳴することとし、その運用状況を見極め、無線吹鳴システム等の導入を考えていく」との意見をいただきました。

無線吹鳴方法については、無線サイレン吹鳴システム、メール配信による吹鳴システム、同報無線システムによる吹鳴が考えられますが、いずれの方法も多

額の費用が想定されます。

また、黒羽地区で運用している防災行政無線も平成34年11月30日を境に使用ができなくなることから総合的に検討しなければなりません。したがって、消防サイレンの吹鳴方法は、初期費用、維持管理及び財源等を引き続き検討していきます。